

会議録	令和元年度 第 1 1 回長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和元年 1 1 月 2 9 日（金）午前 9 時 3 0 分 招集		
招集場所	長洲町役場 3 階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林 智之
		生涯学習課	課長 藤井 司
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	報告第 2 0 号	荒尾市・長洲町新学校給食センター整備に係る進捗状況について (学校教育課)
第 4	報告第 2 1 号	9 月 校長会について (学校教育課)
第 5	報告第 2 2 号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)
第 6	議案第 1 7 号	立花宗茂公婦人の墓周辺整備計画策定支援業務委託業者審査委員会設置要綱の制定について（生涯学習課）
第 7	議案第 1 8 号	立花宗茂公婦人の墓周辺整備計画策定委員会設置要綱の制定について (生涯学習課)
第 8	議案第 1 9 号	長洲町図書館システム更新及び保守業務委託業者審査委員会設置要綱の制定について (生涯学習課)

○学校教育課長（松林智之）

ただ今から、令和元年度第11回、教育委員会会議を開催いたします。地方教育行政法第13条第1項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。それでは、令和元年度第11回教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、上野委員を指名します。

また、日程番号5、報告第22号の「生徒指導」については、個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

それでは、日程番号第3、報告第20号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第20号 学校教育課長説明）

○教育長（戸越政幸）

この件について、何かありませんでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

長洲町で議論して統合するには統合するということと言われた時の大きな要望事項、これがどういうものがあって、ここにちゃんとこうやって入ってますというのを示してもらえると安心するかなと。

○学校教育課長（松林智之）

長洲町検討委員会の中で色んなご意見をいただきまして、その中ではまず現状が荒尾市への事務委託ですので、荒尾市の学校があつてない時は当然給食は作れなかったんですよ。長洲町がある時は給食がないので弁当と。それは特に夏休みの最後の後半の時期にありました。それに関しましては当然共同で整備しますので、そういったことは解消されると。また今年度に関しましては事務の委託をしていますけども、一応申し合わせをしまして、荒尾市が学校があつてない時でも長洲町が例えば給食が必要という時にはですね給食の提供をしますというところで今そういう取組をさせてもらっています。そういったところはこの計画にも当然入ります。もう一点が、栄養教諭の配置ですね。現在3人荒尾市の方が県から栄養教諭が配置されてますけども、来年、新しくなったら、当然食数に対して栄養教諭の配置数が決まっちゃいます。6,000食ですと大体3人くらいなんですよ。どこの配置になるかという学校に配置がされます。長洲町にも配置してほしいというような要望は伝えています。どこの学校に配置されるのかというのは今後分かりませんが、例えばですね、食数が多い関係で荒尾市の学校に3人配置された場合でも、当然長洲町の小中学校に

はその教諭が出張可能と。現在は長洲町に栄養教諭がいませんので、荒尾市教育委員会に依頼して事務手続きを踏まえてやっていたんですけども、当然荒尾市と長洲町が一緒に進行していくもんですから荒尾市の栄養教諭であっても長洲町に来て食育の指導とか給食の研修といったものは可能となります。

○教育委員（隈部壽明）

これから統合型の給食センターは増えていくわけで、そういう決まりが、ここに配置したらここだけしか食育に携われないというような決まりがあること自体がもうナンセンスな。そこを改善する要望をしないといけないなと気がします。

○学校教育課長（松林智之）

荒尾市が経費を出して建設したものに対して、県の教諭が配置されている。どうしても荒尾市内でしか、こちらからは依頼という形でしか。

○教育委員（隈部壽明）

今度は違うということか。

○学校教育課長（松林智之）

違います。ただ配置に関しては長洲町の学校に配置されるかというのはまだ分らないです。ただ現状よりも推進ができるんじゃないかと思います。

○教育委員（隈部壽明）

もう1点。多分将来的にはソーラー、自家発電そういう方向に行くんじゃないかと思うのだがそれは検討されないのか。

○学校教育課長（松林智之）

太陽光は付けるんですけども、非常用のみしか使えません。全部賄えるだけの機能のソーラーではないです。ものすごい敷地が必要になりますので。経費も莫大に。

○教育委員（隈部壽明）

太陽光で蓄電すると。

○学校教育課長（松林智之）

はい。非常用のみの電力はですね。

○教育長（戸越政幸）

他はございませんでしょうか。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

今の栄養教諭の件ですけどもこれはぜひ長洲町のどこかの学校には入れていただきたいと思います。依頼して来ていただくことはできると思うんですね。しかし長洲町に配置しているということ自体がですね、しかも学校に職員がプラスになるんですよ。この面の利点というのは大きいと思うんですよ。だから、人事の問題だからできるかできないかはあれとしても一応共同でするからにはできるだけ強力に要望して配置が実現できればいいと思います。来ていただくのと、長洲町のどこかの学校にいて食育するのではちょっと違うと感じる。

○学校教育課長（松林智之）

荒尾市にもそのような要望はしていきます。

○教育長（戸越政幸）

一番大事にしてほしいのはウィンウィンの関係だ。長洲町で建設をするにあたっては長洲町の要望をしっかりとって同じような立場で意見を戦わせて協働していきたい。

○教育委員（徳田美津子）

食物アレルギーの対応について最近の子供たちは多い。今の長洲町の現状で何かアレルギーショックを起こしたとかの事例はあるか。

○学校教育課長（松林智之）

ここ最近では長洲町ではありません。

○教育委員（上野美登）

ある幼稚園では栄養士が常駐していて、小学校に上がる前までにある程度食物アレルギーを緩和できるよう、改善する取組をしていると聞きます。就学前にそういう取組をしてもうえると要は体質を緩和できるようにと。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

除去食の食数はマックス80人で足るのだろうか。

○学校教育課長（松林智之）

現状は7品目除去して最大80食です。ただ将来的にはすべてのアレルギーに対応した学校給食へと考えています。現実的には非常に難しく、人もいます。ただ目標はそこまで置いてやろうと考えています。

○教育委員（隈部壽明）

そこまで頑張っても何かトラブルがあったら責任になる。

○学校教育課長（松林智之）

努力はしていきたい。

○教育委員（上野美登）

保育園は3か月に1回診断書を出す。それくらい親にも努力してもらっている。やはり親も一緒に向いてもらわないと。給食に任せればいいのかというのはどうか。

○教育委員（隈部壽明）

至れり尽くせりですることが大事ではない。親がきちんと子供を見ているという方向に持っていくべき。ここ以上は弁当であなた自身の責任としてやってくださいというような。

○教育委員（上野美登）

提供しますではなく、自分たちで線を引きもらった方がいい。文言として対応しますとしたら全部対応しなくてはならない。

○学校教育課長（松林智之）

目指すところはですね。その都度その都度対応になると思うんですけども、全く対応しませんよという姿勢ではないということです。国もアレルギー対応指針においてはですね、調

理場の施設の整備とか人員確保とかは無理があるので、そこまで対応は望まないという指針を出しています。

○教育委員（隈部壽明）

全てのアレルギーに対応するのは無理があるのでは。

○学校教育課長（松林智之）

姿勢として示していきたい。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

雇用として長洲町の人を雇用してもらうということはどれくらいできるのか。

もうひとつ、給食費のバランス。荒尾市は給食費の補助をしているが長洲町はない。統合した給食センターになって荒尾市とのバランスを言ってこられないとも限らない。その時の対応。このふたつが気になる点です。

○学校教育課長（松林智之）

従業員雇用の点では現在東洋食品に調理・配送の委託をしまして43人くらいです。今度新しくなった場合の調理人が63人くらいで20名くらい増えます。今のところは業者に委託ということを考えていましてその業者への働きかけもできれば町内、荒尾市・長洲町に在住の方を雇用してくださいという申し入れはしています。今の東洋食品もそういう話はしています。何人か勤めていらっしゃいます。

もうひとつが給食費の問題ですが、現在のところ町の考えでは無償化はありません。そこは食に対しての考え方もあり、食べ物とか食育とかこれは各自治体の政策的なものですので、荒尾市は無償化されていますけども、長洲町では食べ物は食べた分だけは自分で払いましょうというところで現在のところの考えです。将来的にはどうなるかはわかりません。それは自治体によって考え方があるのでバランスが一緒になるということはないかと思います。

○教育委員（上野美登）

ずっと言ってきたいるが、何でも今は恵まれている。給食費くらいは親が頑張らないと。それは教えていけないといけないと思います。

○学校教育課長（松林智之）

P T Aなどでもそういった考えを持ってくださる方が多い。子供が食べ物を粗末にすることがないようにですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

そこは啓発をですね。一歩進んでどうするかという対策を考えとかないといけないなと思います。

○学校教育課長（松林智之）

バランスという面でですね、比較されることはあるので、理由・根拠をお伝えできればと。

○教育長（戸越政幸）また進みましたら適宜ご報告をしていきたいと思います。この件については終わりたいと思います。

次に日程番号4、報告第21号について、事務局より説明をお願いします。

(報告第21号 学校教育課長 説明)

○教育委員（隈部壽明）

英語特例校について、一定の期間が経ったその成果と評価、課題と対応はきちっとまとめて、課題等をちゃんとしたものをやらないと、やったけど何となく終わったみたいな、問題は残っていますみたいなそういうことではいけない。きちっと整理して今後に向けて考えましょう。

○学校教育課長（松林智之）

英語教育については、部会を設置しています。その中で協議して、当然成果とか課題、今後の方向性、そこを協議した結果ですね、来年度からは結果的には時数が減りますけども、減った分だけどういう風にするのかということで、結果は特例校指定を受けなくても済むような時数にはなったという結論だけ先に述べましたけども。過程は部会の中で協議なされて結果こういうことになったと。

○教育委員（隈部壽明）

だからその結果をここに出して、それで我々が見て、それはそうだな、それじゃやめようとならないと、ここの意味がない。

○教育委員（徳田美津子）

それはそういったものが欲しいですね。きちっと状況が分かるものが。個人的に心配しているのだが、実際学校の現場に行ってみて、モジュールという15分授業だったんですけども、担任の先生がなんか不安がっているなというのがすごく印象だったんですけども、これは大丈夫ですかね。計画のスパンがあると思うんですけども。

○学校教育課長（松林智之）

モジュールという短時間授業がですね、寸断されてしまうということで、一貫した授業ができにくいことらしいですよ。先生方がおっしゃるには。ですから15分刻みというのが非常にやりにくくって外国人の先生をつけても単発で終わってしまう。子供達にも身につけにくい。今日はこうして、明日はこうしてとかですね。一貫した英語科の流れにならないので、ですからモジュールはやめて、週1時間の授業に集中して集約してやったほうが効率があがるんじゃないかというご意見が部会のほうでは出たんですね。

○教育委員（隈部壽明）

でもそういう短い時間はずっと、学校行ったらこの時間があるんだという風に習慣化していったら、何年か経てば習慣化していくのでそれによっていつもあるなという風になると思うんだが。

○学校教育課長（松林智之）

もうひとつ理由がありまして、週3日の15分が学校はなかなか取りにくいという現状があるみたいです。フッ化塗布や健康観察などしなくてはならないことが別の授業の補修もさせたい。それで15分の3日というのは厳しい。ですから全てなくすんじゃなくて、努

力で、週1回でも残してくれというのは伝えています。せつかく週3日、15分やってきたので、どっかでもいいから週1回例えば英語に関するものを聞かせるとか、読ませるとかというのでそういった時間を作ってもらえないかというのはいっています。実際担任の先生から言うとうりしたいことがすごく朝の自習にはあつてですね、英語も大事なんだけど他の学科のこともあつたりですね。

○教育委員（徳田美津子）

それは先生たちが言っているのか。

○学校教育課長（松林智之）

はい。そういう現状があるみたいで、当初は15分で45分の1コマやってくださいということで現場に落としていたんですけども、3年間やってみた結果、何か子供たちに単発でということもあつて。他の学科とか活動する時間が必要と。

○教育委員（徳田美津子）

形には見えてこないと思うんですけども、3年間やった15分だけでもね、子供達には印象付けられて、何かしら子供達はきちっと成果があつたと思うんですよ。先ほど限部委員がおっしゃったように、ずっと絶えず英語に触れてる時間を毎日作ると随分違うと思うんですよ。15分だけでも。昼食の時間に英語の音楽を流すとか。どこかやってますよね。

○学校教育課長（松林智之）

はい。そういう工夫もしてくださいとは言ってます。なくす代わりに何かしらの工夫を。長洲中では1時間を週1回するとか。何かの時間に英語の映画を流すとかそういう英語のルールを作ってるとか。

○教育委員（上野美登）

英語の授業って誰がするんですか。

○学校教育課長（松林智之）

5、6年生は担任の先生がします。来年度は。今は担当の先生がいます。

○教育委員（徳田美津子）

先生は不安でたまらないと思います。

○学校教育課長（松林智之）

外国人の先生ALTが特別入りますが、授業の組み立ては先生がする必要があります。英語の指導要領ができるので。

○教育委員（上野美登）

大変だと思う。CD流しとけばいいっていうもんじゃないですもんね。

○学校教育課長（松林智之）

評価をしなければいけないからですね。通知表をつけないといけない。

○教育委員（上野美登）

英語が得意な先生はいいですけど。その先生たちがきちんとできているかどうかは誰が評価するんですか。

○学校教育課長（松林智之）

校長先生です。

○教育委員（上野美登）

先生たちはどうやって勉強していくんですかね。

○学校教育課長（松林智之）

夏休みから研修会があっていました。

○教育委員（徳田美津子）

あれは少ないです。

○学校教育課長（松林智之）

代表の先生が来られてあとは持ち帰って他の先生方に落とすんですけどあとは自分自身でスキルアップされるとか指導要領で細かくされるとか。せっかく外国人の先生がおられるので、その先生方を使って何か先生方が来られるような、まず夜は無理なんです。勤務時間じゃないと校長も命令できないので、4時半から30分とか4時から4時45分までとか何かそういうのをできないかなと思っています。

○教育委員（徳田美津子）

まずは慣れてもらうのが一番です。先生が使って見せると子供達も自信しますよね。先生も使ってるんだと。

○学校教育課長（松林智之）

先生方も勉強しなければと思ってらっしゃるんですけども、初めてだから不安もあったりとか。

○教育委員（上野美登）

英語は文法とかを教えるのか。

○教育委員（徳田美津子）

文法とまでは。

○教育委員（上野美登）

英会話ですよ。楽しくやらしてもらえればいい。英語が嫌いにならず好きになれば。先生も一緒に学ぶというスタンスを持ってもらえればいいですが、英語を習うとか英語を学んでなると先生が英語の時間嫌になりますよね。

○学校教育課長（松林智之）

教えるというより子供達の興味を引き出すとかですね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

もう来年度からスタートするのだから、そういうのはこれまでしとかなくてはならないことだったですよ。それが本人がどれだけ自覚しているかの問題ですもんね。来年度から始まるし、しなくてはならない、今の段階で、そのレベルではいけないというのが現状の認識としてあるのだが、先生たちの日頃の状況を見ていけば、本当に忙しすぎる。その余裕がないというのが立ちはだかる壁だ。しながら改善してやっていくということでは現状対

応できないんですよね。先生方に過度の要求はできないけども、今から始まりますとその中で本人なりに努力して新しい教科に取り組んでいくかというのは私たちが暖かく、指導なり見守るなり、研修の在り方を提供したりとか先生方がしやすい環境を作っていければいいんじゃないかと思います。

○教育委員（隈部壽明）

今のようなやり方をしていると楽しい英語からどんどん遠ざかっていくような気がしますよね。

○教育委員（徳田美津子）

先生方が楽しんで子どもたちと英語で遊ぶみたいな感じだと一番いいんですけども。

○教育委員（隈部壽明）

５・６年生は緊張して楽しくないような目をしている。

○教育委員（徳田美津子）

六栄小の先生がすごく頑張られて、マニュアルとかを作ってくださってね。ああいった先生をもっと起用されて。

○学校教育課長（松林智之）

部会でも学科におろしてはもらっているんですよ。イメージが先生方が湧きにくいのかなと。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

小学校から英語嫌いになったら中学校では話にならない。小学校では好きになりさえすればいいですよ。

○教育委員（上野美登）

今まではALTの先生に任せていたので先生は眺めていた。ただ今見ても眺めているので心配なんです。来年から始まるようになっていても、中に入っていってはないじゃないですか。お任せしてますというだけなので、それが心配なんですよ。授業の回し方をどれくらいあと３か月でいけるのかを書面で見たい。実際の現状を。

○学校教育課長（松林智之）

部会の検討した内容をお出しできるよう検討します。

○教育委員（隈部壽明）

来てもらって、ここで報告してもらって忌憚のない会話をすればいい。

（賛成の声あり）

○教育長（戸越政幸）

他にありませんか。なければ次に参ります。

（報告第２２号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

それでは、日程番号第6、議案第17号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第17号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

これはもうすでに委託業者が決定されているのか。

○生涯学習課長（藤井 司）

今募集を開始したところです。第1回目の審査会で募集要綱等を審議しましてそれに基づいて募集を開始しまして、年明けに提案書をいただくかたちになっています。それから一次審査等を行いましてその後プレゼン審査を行いまして、業者を決定する予定になっています。

○教育委員（隈部壽明）

今年度中に行われるのか。

○生涯学習課長（藤井 司）

今年度中に整備計画の策定まで行きます。契約を1月下旬にする予定です。

○教育委員（隈部壽明）

選定の権限はこの委員会が持つということか。

○生涯学習課長（藤井 司）

候補者を選びまして、決裁で回す予定です。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんでしょうか。なければ、この件については終わりたいと思います。承認の方どうぞよろしくお願い致します。

次に日程番号第7議案第18号について事務局の方から説明をお願いします。

（議案第18号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

この件につきまして、何かご質問ご意見ありませんでしょうか。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

周辺整備とはどれくらいまでの整備か。規模的に駐車場までの整備なのか、周りの策を作るとか、どの程度の整備を考えられておられるのか。

○生涯学習課長（藤井 司）

昨年度の検討委員会でご提言等いただきました内容としましては、駐車場、トイレ、情報のスペース等をご提言いただいています。ですからそちらを基に、規模、面積についてはですねどれくらいまでいけるのかということを含めてですね業者から提案いただく予定です。計画策定もですね今からそこまで含めて計画していく予定でございます。

○教育長（戸越政幸）

私からもひとついいでしょうか。ぼたもちさん以前の非常に古いもの。これを関係者がどれだけ知って提案するかが非常に大事だと思います。何も知らないでさあお願いしますというところで整備した後にいやこれは大事なものがこの場所にあるんだというふうになってしまえばいけないので、もう一回関係する私たちも地域の方の話を聞いて資料として持っておいて提案していかないととんでもないことになってしまう。提案する業者にもその資料を伝えたくて計画していくようにしないといけないのかなと。

○生涯学習課長（藤井 司）

収集して整理したいと思います。

○教育委員（隈部壽明）

ぼたもちさんの周りということが阿弥陀堂とかも含めてということか。

○生涯学習課長（藤井 司）

阿弥陀堂までは入らないです。大体あの辺りの田畑がメインになるのかなと思いますけどね。

○教育委員（隈部壽明）

地権者との話は。

○生涯学習課長（藤井 司）

まだです。

○教育委員（隈部壽明）

これからということですね。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。それでは次にいきたいと思います。

日程番号第8、議案第19号について事務局より説明をお願いします。

（議案第19号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

説明ありがとうございました。何かご質問ご意見ございますでしょうか。

○教育委員（上野美登）

システム更新とは何ですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

メインとなりますのは図書館の貸し借りの部分ですね。本についてるバーコードを読み込んでそのデータ情報ですとか借りた方の情報のやり取りの貸借関係のデータ、今度は検索システムですね。パソコン等で蔵書している本を検索したりするものが主なシステムの内容です。それとあとはホームページですね。そういったデータを含めたところのシステム、その3本が大きなところかなと思います。蔵書内容も含めたところのですねシステムの更新というところになります。

○教育委員（上野美登）

ありがとうございます。子供たちが本を借りて学校で返せるので、ストレスがなくて借り

て学校で回収日があるというのはすごくいい様なので、システムがですね、例えばお勧めの本があれば持ってきてもらえるようなものがあったりするといいかなと思って。子供たちが本を読むスタイルも変わってきているので。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

小中学校との図書館との連動もあるんですよね。

○生涯学習課長（藤井 司）

学校との連携を取りながら、学校の先生が子供たちのリクエストを聞いて図書館の司書にファックスするなどやり取りをされています。そしてそれを司書のほうで選取しまして車で運んで持っていくというようなやり方をやっています。ですから、学校の授業で使ったりとそういう場合もですね、学校の先生がリクエストを送っておられます。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

システムの連動は。

○生涯学習課長（藤井 司）

システムは学校の図書とは繋がっていないんですよ。元々業者が別で内容もちよっと違うもんですから。本当はそこまで行きたいんですけど。そこまで行くと、料金的にもですね。

○教育委員（上野美登）

それはLAN整備ができたからといって共有することはできないんですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

元々のシステムが違うんですよね。

○教育委員（上野美登）

どっちかを変えたらできるんですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

そうはなりますけど、結構な料金が発生するのかなと。将来的にはそこまでできるようなシステムになってくるかなとは思いますが。拡張性はあるようなシステムで。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

要望としては将来的にでもできたら連動するシステムになったらいいなと思うんですけどね。

○生涯学習課長（藤井 司）

さらには広域的な、他自治体との連携もできればと実際そういうのもありますけど、あとは自治体間の入れている業者の違いですとか課題を解決しなければならないことがいろいろありますから、まだまだそこまでの統一はできないのかなというのはあります。

○教育長（戸越政幸）

学校のシステムはどこに入れているのか。

○学校教育課長（松林智之）

学校は無償でバーコード管理だけの簡易的なシステムです。業者が保守点検をしたりとかは全くしなくて壊れるたびに委員会で対応していると。各学校で管理するだけです。

○教育長（戸越政幸）

今は機器を使って本を読む時代になっている。しかし活字を読んでいくのを軽視したらいけないと思うんですね。特に腹赤六栄あたりは年間何万冊読もうという取組を支援していく環境作りをしていかなければならないと思う。予算がいるのであれば先を見越しながらいかに立ててそういう方向に持っていくようにしなければならない。

○生涯学習課長（藤井 司）

今のところはホームページ上からでも検索できるんで、学校からもできるんですね。あとはリクエストをファックスで送っていただいて、とりあえずはそこである程度の機能は果たしているのかなと思います。

○教育委員（上野美登）

毎日でも図書館が開いていると環境作りをしていただいているのでそこはいいと思います。

○教育委員（徳田美津子）

学校の図書は学校の所有ですね。

○学校教育課長（松林智之）

はい。

○教育委員（徳田美津子）

回転はそのままですね。同じ本がずっと置いてあるのか。

○学校教育課長（松林智之）

学校の本は予算を毎年計上していますけども、新しく購入された分と、あとは老朽化とか破れたりした分は廃棄処分を学校でされています。国が定めている学校図書の蔵書数の基準というのがあって、それに近づけようということになるべく補修しながらよかったら取っておいてくださいというところで学校には伝えています。新しいものは毎年毎年購入して追加していています。

○教育委員（上野美登）

P T Aも毎年図書のためにお金を出しています。

○教育委員（隈部壽明）

こういうシステムというのはどこまでやるかというのは最終的には予算との兼ね合いの中で決めている。

○生涯学習課長（藤井 司）

最低限のやつです。今のを移行してもらうというのがあって、それにどれだけの提案がその金額内に入ってくるかというところで金額に応じて業者さんが提案してくるかなと。

○教育長（戸越政幸）

先を見通しながら計画を立てていかないと現状維持だけになる。

○生涯学習課長（藤井 司）

まず今を引き継げるデータ。さらに拡張性があるのをどれくらい入れていただけるの

かというのがこちらの期待でもあるわけなんですよ。

○教育長（戸越政幸）

他はございませんでしょうか。ないようでしたらこの件についてはおわりたいと思います。

これをもちまして本日の全日程を終了いたします。第11回教委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。

閉会（午後0時52分）